



広報

第796号

平成21年(2009年)6月15日

毎月1日・15日発行

編集・発行
猪名川町総務課

人口 32,594人
世帯数 11,596世帯
(6月1日現在)

いながわ

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話番号 072(766)0001(代表) ファックス番号 072(766)3732

スポーツクラブ21とは、幅広い年齢層の住民が、小学校区を基本単位として、身近な施設である学校体育施設などを利用して、さまざまなスポーツなどを楽しむことができる会員制のクラブです。運営は、地域住民によって自主的に行われています。

スポーツクラブ21とは

本町では、平成12年度に阪神間で初めて「スポーツクラブ21阿古谷」が設立され、平成15年度には町内7校区すべてにクラブが立ち上がり、スポーツや文化交流などを通して地域コミュニティづくりが展開されています。今回は、スポーツクラブ21の活動内容を紹介いたします。



ファミリーバドミントンを楽しむ参加者(交流大会)

スポーツクラブ21で体を動かそう!

各クラブごとに工夫をこらした活動が活発に行われています。随時会員を募集していますので、親子のふれあい・地域の人々との交流・健康増進などの生きがいを見いだす場として、ぜひ参加してみてください。

各クラブの活動内容

スポーツクラブ21阿古谷
活動日 第1・4日曜日
と第2土曜日、いずれも午前9時～正午
内容 グラウンドゴルフ・ベタンク・ゲートボール・フリーテニス・カローリング・バスケットピンポン・ハイキングなど
問合せ 同クラブ池下宅(766・1695)

スポーツクラブ21尾上
活動日 第1・3土曜日
午前9時～正午、第2・4金曜日午後7時～同9時
内容 囲碁ボール・グラウンドゴルフ・スローイングピンゴ・バドミントン・スポーツ吹矢・太極拳など
問合せ 同クラブハウス(FAX765・3330)

スポーツクラブ21しらね
活動日 第1・3土曜日
午前9時～正午
内容 卓球・ファミリーバドミントン・バスケットボール・バドミントン・太極拳・その他交流事業など
問合せ 同クラブハウス(766・5910)

スポーツクラブ21つじ
活動日 第2土曜日午後1時～同4時、第4日曜日午後1時～同4時
内容 軽スポーツ・交流会・ヨガ・ファミリーバドミントン・マラソンなど
問合せ 同クラブ高田宅(765・0551)

スポーツクラブ21大島
活動日 第1土曜日午前9時～正午、第3日曜日午前9時～正午
内容 グラウンドゴルフ・ファミリーバドミントン・バレーボール・ゴルフ・ハイキングなど
問合せ 同クラブ尾上宅(769・1203)

生涯学習課
767・2323

平成17年度から「猪名川町スポーツクラブ21交流大会」を開催しています。この大会を契機に、各クラブ内や各クラブ間の交流がますます盛んになり、町民の健康意識がさらに高まること期待されます。

平成22年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

平成22年度採用の町職員を募集

平成22年度採用の町職員を募集

【郵送】6月30日必着
(特定記録郵便・簡易書留郵便とする)
【持参】6月30日午後5時30分まで(土日は除く)
受付場所 総務課
一次試験日 7月26日(日)
町のホームページで募集要項をダウンロードできますが、申込みはできません(感熱紙使用不可)
問い合わせは、同課へ。
(766・8708)

平成22年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

平成22年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

平成22年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

平成22年度に採用する職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、総務課、日生・六瀬住民センターで配布しています。

職種	採用予定人数	受験資格 (すべての要件にあてはまる人)
事務職(大卒)	4人	昭和59年(1984年)4月2日以降に出生した人 学校教育法に規定する4年制大学を卒業した人 または平成22年(2010年)3月31日までに卒業見込みの人
技術職【建築】(大卒)	1人	昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人 学校教育法に規定する4年制大学で建築技術に関する専門課程を修めて卒業した人または平成22年(2010年)3月31日までに卒業見込みの人

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません。採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください。受験者が平成22年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は採用できません。受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

兵庫県知事選挙投票日 7月5日(日)

期日前投票は6月19日～7月4日
午前8時30分～午後8時

投票時間：午前7時～午後8時
みんなでそろって投票しましょう!

